

石川県宝達志水町議会

事績 1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

現在、人口減少や少子高齢化に伴う過疎化、長期にわたる景気の低迷など、自治体における議会の役割も更に大きくなり、将来を見据えた政策が要求されている。

1. 議会組織構成

本町議会では、総務産業建設常任委員会及び教育厚生常任委員会、議会運営委員会のほか、病院運営特別委員会、広報編集特別委員会、議会改革特別委員会、ふるさと人口対策特別委員会、小学校及び保育所統廃合特別委員会を設置し、近年の新型コロナウイルス感染拡大に備え、町民からの聞き取り、新型コロナウイルスの町民への影響調査などを行い、町政に反映させるため、令和2年4月24日に全議員で構成する県内初の「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」を設置した。

2. 議員・委員会提案による条例・規則の改正

平成25年第1回定例会において、町議会会議規則の一部改正を行い、新たに公聴会や参考人の項目を規則に加え、本会議でも公聴会を開き、参考人を招致できるよう制度改正を行った。今後、公聴会や参考人制度を活用することにより、議事の内容を一層深めることができる。

3. 意見書提出権の積極的な活用

住民代表の議会として傍観するのではなく、何らかの意思を法的に表明することが重要であり、住民からの声である請願や陳情があった場合や、議会独自の意思に基づく場合に、毎年、町の公益に関する事件につき意見書を国会または関係行政庁に提出し、意思を表明している。

4. 議員の資質向上

各委員会では、毎年、先進地視察研修を行い、本町の抱えている課題や取り組みについての検討を行っている。また、県議長会や全国議長会主催の研修会をはじめ、各種研修会等に積極的に参加し、議員の資質向上を図るように努めている。

事績 2 住民に開かれた議会

宝達志水町議会は、町民とともに考え、行動し、町民の信頼に応えるべく、公平性と透明性の確保や積極的に情報を公開し、多様な民意の的確な把握とともに、町民への説明責任と対話を重ね、町民の意思が町政に反映されるように努めている。

1. 議会だよりの発行

議会の議決結果、町政全般に対する一般質問や委員会審議の内容など、議会活動を伝えるため「宝達志水町議会だより」を年4回発行し、全戸配付している。広報編集特別委員が中心となり、町民から「読んでもらえる広報誌」となるように、町民目線で読みやすく、分かりやすい内容で、簡潔にまとまるように編集し、町議会の審議・活動状況を広く町民に周知し、町民の議会への関心と理解を深めてもらえるような紙面づくりを心掛けています。また、今年は「宝達志水町を裏方で支える人たち」をテーマとして、町内のボランティア団体等へのインタビュー記事を掲載し、町民参加型の紙面づくりを行うことで、親しみやすい広報誌となるように努めています。

2. ホームページ公開・ケーブルテレビ配信・インターネットでのライブ中継・録画配信

町ホームページにおいて、議会の開催案内、議員の紹介や議会組織構成などの議会情報、議会だよりや会議録を公開しています。また、令和3年6月定例会から本会議のインターネット配信を行い、議会ライブ中継(YouTube)による配信を開始し、ケーブルテレビやインターネットによる録画配信も行っている。

3. 傍聴しやすい環境

議会の傍聴案内を議会広報誌・ホームページで事前にお知らせしている。本会議は、受付で傍聴受付票にご自分の住所・氏名・年齢を記入すれば、誰でも傍聴することができる。近年は、新型コロナウイルス感染防止のため、人数を制限するなど感染防止対策を徹底し、人数制限により議場に入れなかった場合でも、役場庁舎内にある町民サロンのテレビで議会を視聴できるように環境を整えている。また、傍聴者には、一般質問通告一覧表を配付し、各議員ごとの町政全般に対する一般質問の内容が一目

でわかるようにしている。

事績3 地域活性化のため特別な取組みをした議会

町民目線で町民のための議会運営をとるよう鋭意努力していくことを心がけ、宝達志水町の将来を見据え、魅了的で活力あるまちづくりの実現に向けて、行政を後押し、バックアップしながら、あるいは討論しながら宝達志水町が素晴らしい町になるよう取り組んでいる。

令和2年度から、新型コロナウイルス感染が全国にまん延し、感染が拡大し、人数の減少・増加を繰り返し、現在は第5波が収まりつつある状況である。

宝達志水町議会では、令和2年4月に新型コロナウイルス感染症は、町民の生命及び、健康に著しく重大な被害を与える恐れがあり、町民の不安はもちろんのこと、新型コロナウイルス感染症予防対策、地域経済への支援・医療体制の強化等重要な問題である。これら、問題解決に向け、町執行部と一体となり、取り組む必要であるとのことから、全議員で構成する、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を設置した。

令和2年度では、5回の開催をし、令和3年度は、現在2回開催している。令和2年度では、年度当初は、市場に出回っているマスクが少ないため、1世帯3枚を配布した。議会から郵送での配布が大幅に遅れる状況を見越し、集落の区長を通じての配布を提案し、数日で全世帯に配布した。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付額が決定し、事業を実施するため、「スピード感を持って、コロナ対策の予算を臨時会に提案すること」を求めました。令和2年度には定例会と4回の臨時会を開催し、多くの新型コロナウイルス感染症対策支援事業が提案され、採決し事業が実施されました。

令和3年度開催の新型コロナウイルス感染症対策特別委員会では、新型コロナウイルス感染症対策支援事業に加えて、新型コロナウイルスワクチン接種が議題となった。

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会は、一日でも早い終息に向けて、町執行部と協議し、調査活動を継続していく。